

平氏におきかえたに過ぎなかつたのである。

このとき、おごる平家のやりかたに不満をもち、源家に恩顧を感じる東日本の武門を結集して叛旗をひるがえし、よく源家再興と鎌倉幕府の開創を成就したのが源頼朝である。

封建時代前期（一宮地方）

はじめに 旧来の歴史の時代区分では、平安朝の次に鎌倉時代をおくのが定式であるが、頼朝の平家打倒は平安の末期をはなばなしいろいろるものであり、また主体をなす武門武士は平安中期に起つたこととて、これは戦後の史学による時代区分に従つて、封建時代を前期・後期の二つとしたほうが理解に便利と思われる。

頼朝の源家再興 藤原一門の專制政治と目にあまる横暴をしりぞけて政権を奪つた平氏は、ミイラ取りがミイラになつたように、清盛のころになると一門が榮華をきわめるようになつた。藤原氏はおしたが、その貴族文化はたおずどころか、却つてとりことなつてしまつた。結果は、「藤原氏にあらずんば人にあらず」を、ただ

となつていたのである。

頼朝と上総 この時代に、上総国守護として一宮地方に君臨した武士は、上総權介広常であった。世々、本地方を領有した上総氏が、鎌倉幕府開かれて広常の代にいたるもなお本領安堵をみたついては、まず頼朝と房総との連関について一瞥しなければならない。

藤原末期の治承四年（一一八〇年）八月末つかた、石橋山の緒戦に利あらず身をもつて房州へのがれんとした時、七十余騎をひきて援軍の三浦義澄に加わったのは、上総權介広常の弟にあたる金田小太夫頼次であった。頼次は上総一宮金田の住人で、『千葉大系図』に、

「其の居領は上総國長柄郡金田郷に在り、頼朝義兵を起すの時、最初に進発し軍志を抽んず」云々

と見えており、東上総からまつさきに駆けつけた武士である。そして同月二十六日には、三浦・和田等の同志と三浦半島衣笠城にこもつて大いに奮戦したことが、『吾妻鏡』に記されている。

頼朝は二十八日、伊豆国真名鶴崎から扁舟に掉ざして、翌二十九日安房国平北郡猪島に上陸するや、最初に上総広常をたずねる意思を表明した。一敗地にまみれた頼朝が、心中ふかく再起を期して何よりも頼りとしたのは、房総の両雄広常（上総氏）と常胤（千葉氏）であった。『長門本平家物語』に、

「兵衛佐殿（頼朝）は、使者を上総介（広常）下総介（常胤）方

へ遣して各々急ぎ来らるべし、是程の大事を引出しつつ、此上は頼朝を世にあらせんとも、世にあらせじとも、両人が心なり、広

後の江戸三百年に及んで发展してきたのである。

鎌倉幕府によつて行なわれた最も注目すべき制度は、守護と地頭の設置である。守護職は一国毎に一名ずつ配置され、その土地人民を守護する警備役、地方長官ともいべきもの、自ら任地におもむかず、代行の役人や、田畠の検察と租税の督促をする使者を置くこともあつた。前者が守護代、後者が守護使であつて、今でもよく諸国の大社古寺などに「守護使不入」の禁制碑があるのは、そうした役人の立入無用の免税特権を表示したものである。また地頭は各地の莊園におかれ、もっぱら土地の管理と租税や課役をつかさどつた。『泣く子と地頭には勝てぬ』という俚言がのこつているところをみると、この役人は庶民を泣かせること相当のものであつたようだ。尤も地頭そのものは、前代からあつたので鎌倉幕府による任命を新補地頭と呼び、それ以前からのものを本補地頭といつて、両者を区別している。これらの役職は、御家人と呼ばれる幕府の家臣に附与されたが、この制度はひきつづいて以後の各時代、永い間武門によつて踏襲され、いわゆる主従関係を強固にして封建社会の土台

常をば父と頼み、常胤をば母と思ふべしと宣ひける」とあるが、おそらく当時の頼朝の心境はこんなものであつたろう。そうでなければ、敗残の身を房州へはこぶ理由が立たない。

事実、この二強豪を味方として摑んだがために、頼朝は天下の霸権をにぎることができたのである。またもつて、当時の関東における常と常胤の実力が、いかばかり抜群のものであつたかを推知すべきである。

他面、当時の関東情勢と鎌倉について考えるに、なるほど西日本の平家衰退はもはや時間の問題とはいえ、東国から北方かけて少しも油断が許されない。関東各地には平家恩顧のもの、その系統のもの、各なお虎視眈々としており、しかも北には陸奥の富と武力を掌握して一大強国を形成する藤原秀衡一族が控えている。まず鎌倉の防衛は、房総を第一線として固めてからなければならない。また上総氏、千葉氏にあっても事情は同じ、四辺の群雄に常住氣の休まる暇もない折から、宿縁あざらざる源家に協力して領地安泰を図ることは、正に渴に水を求むるような必要からであつた。

軍事的に見れば、当時の房総は鎌倉の防波堤である。房総堤防の危険は、同時に鎌倉の危険に通ずる。しかも房総は鎌倉にとつて、軍事上から重視されたばかりでなく、のち膨大な都市人口を維持する衣食住資源の大部分を、この地帯から仰がねばならなかつた。

物資ゆたかな房総が、鎌倉にとって如何に重要であったか、それは後の鎌倉諸社寺の寺領莊園が、最も多く散在することからも容易に肯定されよう。ここに頼朝と上総・千葉両武門が相倚り相扶け

て、緊密な主従関係のむすばれる本質があつたのである。

春秋の論法をもつてすれば、房総とその二大豪族が頼朝と鎌倉幕府を育成した、ということが出来る。由來、房総はいつの時代にあつても、常に関東の穀倉地帯である。

上総氏について 千葉氏も上総氏も、ともに長元の乱に猛威をたくましにした忠常の曾孫、常兼より出たものであるが、その系譜は諸書にはなはだしい差異があつて信拠にまどわされる。

例えば、これを『尊卑分脈』に見れば、広常を常永（常長）の長子當時の孫とし、常胤を次子常兼の孫としている。ところが『千葉大系図』は、常兼の長子常重の子を常胤とし、次子常家の孫を広常とする。同書に、

「上総國長柄郡一宮柳沢城に居り、大治元年（一一六六年）常兼上総国内を分与し常家に伝領す、因つて上総權介に任じ世々上総介を称するなり」

とある。一宮を長柄郡としているあたりに、この系図が江戸時代の勘案になることを暗示しているよう思ふ。柳沢城とあるのも、このとき大柳館を誤記したものであろう。

次に、『群書類從』本の上総氏系図は常長を長子とし、坂太郎の幼名を附記している。もし、この名がまことであれば、長子であることに相違なかろう。また長子であつたればこそ上総の大半を領し、その実力は千葉氏をはるかにしのぎ、頼朝をして最も頼りにさせたことが肯定される。古来、敗者の歴史は伝わらないのが定則であるから、滅ぼされた上総氏の家系がはつきりしないのも当然である。

ともかく、今の長生・夷隅・君津の三郡にわたつて二万の大軍をひきいて来たことは、常胤の三百余騎にくらべて、その動員力が格段のちがいであったと見なければならない。

越えて十月一日、頼朝は常胤・広常の設営した舟のいかだ橋によつて大井・隅田の二大河をわたり、精兵三万騎となつて武藏国に入つた。そして三日、頼朝は後顧のうれいを断つために、常胤の子息郎従等を上総国に急派して伊北庄司常仲の一族を討伐した。常仲は伊南新介常景の息子で、長狭六郎の外甥にあたるが、これで東上総はことごとく頼朝の勢力下に従えられたのである。伊北庄司の居地が今の夷隅郡のどのあたりか不明であるが、長生郡の南部に接する地帯ではないかと推定され、そこから伊南・安房国長狭にかけて平家の同調者がかたまつていたわけである。

○同二十三日、陣中の相模國府で勲功の賞が行なわれ、多くの功臣といつしょに、広常にも上総の本領はもとのままという安堵が出

らう。いざれにしても少なくて十数人、多ければ数十人の嫡子・庶子をのこすのが通例の武将や豪族の系図に、割一正確のある筈もなく、まずその概要を把握すれば足りよう。

広常と頼朝 『吾妻鏡』より広常に關する記事を抄出して、頼朝との関係から當時の一宮地方の情勢をうかがい、かたがた上総武士の活躍をしのんでみよう。（カッコ内は岩波文庫本『吾妻鏡』龍齋註釈より引用）

○治承四年九月一日。頼朝は安房にのがれるや直ちに、「上総介広常の許に渡御有る可きの由、仰合せられ」たが、安房住人の安西景益から平家の党類が多く危険だからと、中止するよう諫められた。

○同三日。「平北郡より広常の居所に赴き給ひ、漸く昏黒に臨むの間、路次の民屋に止宿し給ふの處」はたせるかな当国の住人長狹常伴が夜襲してきた。よつて三浦義澄が、これを追撃して敗走させた。

○同四日。安西景益の邸に道をかえ、「和田義盛を広常の許に遣はされ、藤九郎盛長を以て千葉介常胤の許に遣は」されて、おののおすみやかに参上するように伝えることとした。

○同六日。「晩に及びて義盛帰参す、申して言ふ、千葉介常胤に談るの後、参上す可きの由、広常之を申すと云々」。広常は参加するのをためらつて、九日に千葉から帰つてきた安達盛長は、「常胤が涙をながしてよろこび、子息の胤正・胤頼ともども馳せ参する」旨の報告をした。

のちの広常と常胤の鎌倉幕府における比重のちがいは、早くも

された。

次いで頼朝は、鎌倉に入つて居館の建築に着手し、席のあたたまる暇もなく平家方の討伐に奔走したのである。この間、広常も従軍し、十一月四日には常陸國府（今の石岡）附近の大矢橋上で、頼朝の命によつて佐竹義政を斬つた。次いで金沙城を攻めて一族を滅ぼしたが、『吾妻鏡』には佐竹は広常の縁者であると記されている。

○十二月二日。頼朝は広常の宅より、建築落成の鎌倉大倉郷の新亭に入御した。広常の鎌倉居館は、朝夷名切り通しあたりかと、『新編鎌倉志』は書いている。

年改まつて養和元年（一一八一年）一月一日、頼朝の口添えで広常の娘が武藏の住人加々美次郎長清に嫁した。このころが、広常の鎌倉における最も平和なときであろうか。

閏二月四日には、さしもの清盛も熱病で歿し、平家の凋落はいよいよ急転直下となつたのである。越えて六月十九日、三浦で納涼宴が催されたが、広常は頼朝の面前に馬で乗りつけ、三浦義連や岡崎義実と下りり、下りないで口論したことは、少なからず頼朝の心証をそこねたようである。のちに、頼朝が梶原景時の讒言に乗せられたのも、遠因はこの辺にあつたと見られる。

翌寿永元年一月二十三日の記は、その機微をよくうかがえよう。

『伯耆守時家、武衛（頼朝）に初參す、是時忠卿の息なり、繼母の結構（作りごと）に依りて上総國に配せらる、司馬（広常）之を賞讃せしめて聲君と為す、而るに広常、去年以来御氣色聊か不快の間、其事を贅はんが為に之を挙し申す、武衛京洛の客を愛す

るの間、殊に憐愍すと云々」

一宮附近に流人となつて来た公達に娘をくれ、それを都人好みの頼朝に紹介して御気嫌をとりむすんだのも、三浦での失礼を詫びるためであつた。

○四月五日。広常、多くの功臣とともに頼朝にしたがい、江ノ島に詣である。

○八月十一日。夜に入つて頼朝の妻女政子が産氣づいたので、御祈祷の奉幣使を関東十社に派遣した。上総一宮へは、広常の息小権介良常が立てられた。翌十二日酉刻(午後六時)、男子(頼家)を安産したので、広常は引目の役を果し、また十六日には、若公五夜の儀を沙汰している。十八日の七夜の儀は常胤の沙汰であったが、六人の息がそれぞれの役について威風堂々たる姿を見せ、頼朝はじめ居ならぶ諸人を感動せしめたと『吾妻鏡』は記録している。

これほど頼朝に親任されていた広常も、梶原景時の讒によって疑われ、ついに暗殺されるにいたつた。このことは『吾妻鏡』缺巻のために見えず、『愚管抄』に記載されている。それによると、景時をして討たせたもので、雙六を打ちなが突然盤をとびこえて広常の首を搔き切つたという。いかにも奸智にたけた景時らしいやりかたである。『新編鎌倉志』巻之八に、「鎌倉より切通の坂へ登る左方に、岩間より涌出する清水あり。梶原が太刀洗水と名づく。或は平三景時、広常を討し時太刀を洗たる水と云事か。是も鎌倉五名水の一つなり。或は此辺に、上総介広常が宅ありつるか」

常清等は、縁坐に依りて囚人たるなり、亡者の忠に優じ、厚免せらる可きの由、定め仰せらると云々、願書に云ふ

敬白、上総國一宮の宝前

立て申す所願の事

一、三箇年の中、神田二十町を寄進す可き事

一、三箇年の中、式の如く造営を致す可き事

一、三箇年の中、万度の流鏑馬を射る可き事

右志は、前兵衛佐殿下の心中祈願成就して、東国泰平の為なり、

此の如きの願望、一々円満せしめば、弥神の威光を崇め奉る可き者なり、仍つて立願右の如し

治承六年七月 日 上総權介平朝臣広常

これを読んだ頼朝は、はやまつて取りかえしのつかないことをしたと悔んだ。常胤とちがつて傲岸不遜、気にくわないところもあつたが、もともと鎌倉草創の苦労を俱にした家臣である。この上は、縁故のものを出来るだけ厚遇して、広常の靈をなぐさめ、手向げとすることを心に決したのである。

(註) 願文の年次が治承六年となつてゐるが、治承は五年七月十四日をもつて養和元年と改元、また養和二年五月二十七日に寿永元年と改元されているから、正確には寿永元年であるべきだが、当時は鎌倉と京都との間は戦闘状態のようなもの、まして上総にあっては改元のことなど、知るよしもなかつたであろう。それに頼々と年号を改めたのも、一に頼朝の反乱を鎮定する願意あつてのことだ。

頼朝はただちに広常の弟、直胤に天羽の旧領を、常清に相馬の旧領をそれぞれ安堵し、蟄居中に病死した金田頼次の子康常に本領安

とある。広常の殺されたのは、寿永二年十二月のことであつた。

明けて三年一月一日、さすがに頼朝も心中とがめるところであつてか、恒例の鶴岡八幡宮への年頭参拝を遠慮した。『吾妻鏡』には、「御參宮無し、去冬、広常事に依りて、當中穢氣の故なり」とだけ記してある。

広常の無実 ところが七草あけた八日、上総國一宮から玉前神社の神主が参上した。

「故介広常存日の時、宿願有りて甲一領を当宮宝殿に納め奉ると云々、武衛(頼朝)仰せ下されて曰く、定めて子細有る事か、御使を下されて之を召覽す可しと云々、仍つて今日、藤判官代并びに一品房等を遣はされ御甲一領を進ず、彼の奉納の甲は、已に神宝たり、左右無く給はり出し難きの故、両物を以て一領に取替ふるの条、神慮其祟有る可からざるかの旨仰せらると云々」

頼朝は気がとがめていた折とて、異常の関心をもつて使の帰えるのを待つた。重い甲をかついでの往復とて、九日を費してようやく帰つて來た。その模様は、次のとおり記されている。

「十七日丁未、藤判官代邦通、一品房並びに神主兼重等、広常の甲を相具して上総國一宮より鎌倉に帰参す、即ち御前に召して彼の甲(小桜皮威し)を見る、一封の状を高紐に結付く、武衛(頼朝)自ら之を披かしめ給ふ、其趣、武衛の御運を祈り奉る所の願書なり、謀曲を存ぜざるの条、已にして露顕するの間、誅罰を加へらるる事、御後悔に及ぶと雖も今に於ては益無し、須らく没後の追福を廻らさるべし、兼ねて又広常の弟天羽庄司直胤、相馬九郎

堵をした。常胤は勝見城に居り、鎌倉三代の将軍に仕えた。

玉前神社はのち何度か兵火にかかり、また戦乱に荒されたため、これらの社宝が失なわれたことは何とも残念である。

同じ月の二十日、蒲冠者範頼と源九郎義経等の軍、数万騎は頼朝の使として京都に入り、木曾義仲を追討してより二月、いよいよ平家撃滅の戦に移つた。

そして寿永四年(一一八五年)三月、壇ノ浦に追いつめられて、平家一族は亡び、ここに平氏の天下は終末をつけたのである。

これより先、寿永三年三月十三日頼朝は、尾張国の住人原大夫高春を鎌倉に呼びよせて、広常の縁者故に所領を旧にかえしている。高春の母は、広常と金田頼次の妹にあたる。

「是れ故上総介広常の外甥なり、又薩摩守忠度の外甥として平氏の恩顧たりと雖も、広常の好に就きて平相国(清盛)に背き、去る治承四年関東に馳せ参じて以来、偏に忠を存ずる処、去年広常誅戮の後、恐怖を成して辺土に半面す、而るに今広常、罪なくして死を賜はる、潜かに御後悔有るの間、彼の親戚等多く以て免許せらる、就中高春は、其功有るに依りて本知行所領、元の如く之を領掌せしめ、奉公を抽んず可きの旨仰含めらると云々」

これをもつても、頼朝はどんなに広常のことを気に病んでいたかが推測される。これが全く梶原景時の讒言による結果であるから、頼朝としては何とも寝ざめが悪かったにちがいない。景時は、たいこもち的性格によつて頼朝に気に入られたのを幸いとし、自己に好感をもたぬ人を次々に讒した。頼朝と義経の不和を招来したのも、

彼の奸智から出た讒言によるものである。

魏者景時の末路

父子はじめ一族ごとく敗死してしまった
「二十日巳刻、山中より景時並びに子息二

「二十一日巳刻、山中より景時並びに

謫者景時の末路
頼朝もさすがに気づくところであったのである
うか、文治三年（一一八七年）三月十日、彼に讒訴の科おとをもつて鎌

倉中の道路を作るべしと命じ、筑後権守俊兼に奉行させていた。越えて正治元年（一一九九年）一月十三日、頼朝の逝去するや彼はたちまち四面楚歌の中におかれた。『景時を葬るべし』の声は、まず積年の憎悪を胸中にためた女房たちの間から湧きあがつたのである。

から快哉をさけんだとことであろう。

常歿後十七回忌の、翌

清妻本に同意をもとめた事柄は、一九二九年三月三十日付の「新日本報道」によれば、
「依り命を殲し、職を失ふの輩、あげて計ふ可からず（中略）世のため
め君のため対治（退治）せすんば有る可からず」とし、翌一九二九年四月一日

北条氏の興隆と承久の乱 鎌倉幕府もいちおう緒について、さてこれからというとき將軍頼朝が病死したため、あとは定石のとおり、有力な御家人の勢力争いが後継者擁立とからみあって、内紛が起つて、ついに承久元年（一二二九年）正月、鶴ヶ岡八番住町にて三

48

胤・三浦義澄・畠山重忠・小山朝政・和田義盛・葛西清重・宇都宮頼綱・佐々木盛綱・稻毛重成・東重胤はじめ群臣数十名、右京進仲業が起草した斬奸状をたかだかと読みあげたのである。文中の「鶏を養ふ者は狸を畜はず、獸を牧ふる者は豺を育はず」に義村いたく感銘し、総員六十六人これに署名加判したとあるから、よくよくの懇まれるものであったことがわかる。

絶えたが、承久元年（一二二九年）正月、御内閣に轉りて三
代將軍実朝が暗殺され、源氏の正統がここに絶えると、尼將軍政子
と弟の執權北条義時は、京都九条家から三才の頼經（頼朝の妹の曾
孫）を迎えてロボット將軍とし、幕府の実権を掌握了。

く、邸地没収の上に鎌倉追放という衆議に従わざるを得なかつた。翌くる二年一月、景時・景秀父子は金沢街道明王院西の梶原屋敷をはなれ、最後の手段として京都へ提訴の旅に上つた。ところが駿河國瓜ヶ崎において、かねて又惑をもつ土地の武士達に襲撃され、

る。和田義盛の弟義茂から出たもので、子孫はのちに肥前国彼女郡戸入の地頭職となつた。また千葉胤綱も偉功をたてて、あつゝ賜されている。かようにして、功績のあつた将土に所領をあたえているが、このため朝廷方に味方して没収された公家武士の領地は、三千カ所をこえたという。

これより先、義時は頼朝以来の功臣で權勢あるものを疎んじて、つまづきに滅ぼしていくた。

われる。殊に一宮附近は、次に述べるとおり秀胤がその連累者であったから、前後そういうの間人心不安におびえたことであろう。

秀胤と大柳館

上総介広常が鎌倉で、梶原景時に讒せられて誅されたのち、その所領は大部分が常胤に与えられ、夷隅郡北部は和田義盛に分与されている。そして足利義兼をもって、上総介に任せた。常胤はこれを孫の常秀にあたえて、一宮大柳館に居住させた。常秀は、祖父常胤の開府以来の功績によつて幕府に重用され、儀式や催物、あるいは出陣など、何か事あるときは必ず顔を出してい る。だから『吾妻鏡』の随處に、その名が散見し、頻度においては他に比を見ない。

その最たるもののが和田義盛である。義盛は夷隅郡下その他各所に所領をもち、侍所の長官として隠然たる勢威をふるっていた。建保元年（一二一三年）五月、義時に対する不満から叛をおこしてその邸を攻めた彼は、却つて一族滅ぼされるの悲運をみたのである。この変に幕軍の先頭にたつたのは、千葉成胤であったから、房総の将兵は鎌倉の街に互に干戈をはじえたわけである。

次いで執権時頬の時代、宝治元年（一二四七年）六月、相模三浦の大族三浦泰村が乱をおこす。泰村は頬朝挙兵以来の忠臣義村の子で、父の功によつて数国の守護を兼ね、一族のもつ官位は他にこうして御家人の上位にあつた。たまたま経時が逝去して、弟時頬の執権となるをよろこばず兵を挙げたが、時頬・安達景盛の軍にかこまれて自殺した。一族郎党の俱に死するもの三百余人といふ。泰村の領所も上総と安房にあつたから、房総の地も大変なさわぎであったと田

尉・堺兵次兵衛尉などと、いろいろに書かれている。『尊卑分脈』系図には、常胤の長子胤正（胤政）の長子としているが、平次は平ノ次郎だから第二子である。『千葉系図』類はこれを次子とし、長子に成胤をすえて いる。また堺（境）を冠しているところからは、はじめ武射郡堺（山武郡旧一川村堺と旧上堺村の辺）に領地をもつた、い、のちに一宮附近を加増されたことが知られる。常秀は、また嘉禄二年（一二三二六年）和田義盛滅後の所領、夷隅郡北部をも受けて、だんだん東上総に大をなしていったのである。それにつけても、広常の長子良常（能常）は不運であった。頼家の生誕にあたっては、一宮玉前神社へ代参して安産を祈願したものを、若し父の死に殉じないでいたら、無実の晴れた晩に本領安堵となつたであろう。

しかし大柳館は、くらい星のもとに運命づけられたところで、あつ

せず、先づ朝敵（平氏のこと）追討の沙汰の外、暫く多事に及ばず候の間、諸國の土民各官兵の陣に結び空しく農業の勤を忘る、就中、関東の武士、討手の為に敵人數度合戦して都鄙の往反今に其隙無く候、頼朝知行の国々は相模・武藏・伊豆・駿河・上総・下総・信濃・越後・豊後等なり、去年以往の未済物を優免せられ、今年より国々の堪否に隨ひて励済せしむ可きの由、沙汰候所なり」

頼朝の挙兵から平氏撲滅にいたる五年間の地方情勢が、これによつてよく判る。農村の壯丁は士卒となつて軍に走り、百姓仕事はそつちのけとあつては、貢租も納められる筈がない。農民はやつと生きてゆくだけであつたろう。ために鎌倉幕府も、未納年貢を棒引きとし、この年より国々の能力に応じて納めよとの布告を發するに至つたわけである。また同じ月の二十一日の記に、

「諸国兵糧米催（徵發のこと）の事、今に於ては停止す可きの由、宣下せらる、是神社仏寺權門勢家、凡そ人庶の愁歎たるに依り、所々の訴に及ぶの間、度々御沙汰を経られ停止せしむ可きの旨、京都に申され已に畢んぬ」

と見えている。神社・仏寺から名門・豪農にいたるまで、村々のたくわえあるところは軒なみに襲つて、糧米や物資をただ取りして歩くのだから、悲鳴をあげて歎訴するに不思議はない。そのさまは、今もつて各地にのこる陣中發布の濫妨法度状や略奪停止の禁制札が、よくこれを裏づけている。平安朝の末から鎌倉時代へかけてのころは、末法思想が世をおおつたときであり、中央の都さえ群盜横行して

治安に手を焼いていたくらいだから、まして地方での百鬼夜行ぶりは言語に絶するものがあつたことと想像される。政権が安定すると、幕府は何よりもまず、おのれの經濟的基盤をささえる農民の保護に乗りだし、ついで富力の増大をはからなければならぬ。かくて鎌倉の穀倉をなす房総の開発は、急ピッチで進められたようである。「安房・上総・下総等の国々、多く以て荒野有り而るに庶民耕作せざるの間、更に公私の益無し、仍つて浪人を招き居き之を開発せしめ、乃貢（年貢のこと）に備ふ可きの旨、其所の地頭等に仰せらる」（文治五年二月三十日の条）

打ちつづく戦乱に、農民の耕作意欲は低下するばかりであつたらうし、ましてや骨の折れる荒野の開墾など手のまわらうはずもない。さてこそ浮浪人をあつめて、新墾に使役することとなつたのである。山武・長生の低地帯に今なおのこる何々幸谷は、おそらくかくして開発された沃田である。当代の農民生活については、『史料日本史』（東京大学史学会編上巻一一頁）に、次のように記述されているが、その概要をよく把握することができる。

「武士の支配下の土地の直接耕作に當る農民には、名主・作人・名子・下人など多くの階層があつた。中小名主の負担する年貢は大体収穫高三〇—四〇パーセント、作人の場合にはさらにその倍にもなつた。しかも作人の負担は年貢だけにとどまらず、種々の雜税や夫役があつた。特に夫役すなわち徭役労働はもつとも直接的かつ苛酷な無償使役であった。まして名子・下人に至つては全く主人の意のままに駆使される奴隸に異らない境涯にあつた。」

これらは、国司・郡司もしくは大豪族の氏寺、いわば私寺と認められるものであるが、遺憾ながら法燈まったく消滅して幾久しく、寺名すら灰色のかなたに失せてしまった。権力に依存して栄えるものは、その権力の衰退と運命をともにする盛者必滅の鉄則をここに見るのである。

東上総にあつては、夷隅郡家の近くの法興寺附近水田中に瓦塚あり、奈良時代と目される遺瓦を出している。明治の末、整地にあつておびただしい布目瓦が出たが、ことごとくを運んで附近の夷隅川に投じたとのことである。山上に移つた法興寺の元地といふ伝があつて、今なお晋山式にここの一直線の古道を通る。江沢氏の談によれば、夷隅川をへだてる南方一里の万木城跡の谷、万木古谷堂に布目瓦を散布するところあり、奈良朝の蓮弁鎧瓦・重弧文字瓦・平瓦十数片を採取したという。地形から考へて、法興寺跡出土瓦の窯跡であろう。

長生郡下には、いまだ当該時代の布目瓦を発見しないが、長柄郡家に接して百坊伝説の道脇寺あり、一宮近くの地引に法相宗伝説の妙覚寺があつて、それが郡司私寺の遺留かどうかは不明に属するも、今後の研究をまつもののように思われる。

（註）旧五郷村（茂原市）中善寺の行徳寺も、大宝年間の上総太郎行徳創立にかかる法相宗寺院であったと伝える。行徳なる人物を詳らかにしないが、当地方中古の豪族上総氏に関する所伝は注意を要する。

房総の地もこの風潮の圈外ではなく、安房・上総・下総三国に散在する奈良朝もしくは平安朝の古瓦を出す国分寺以外の寺跡、二十数カ所の多きをかぞえる。

仏教の興隆と工人

一 宮附近の古寺 印度におこつた仏教が朝鮮半島を経て日本に

伝えられると、いくばくもなく國家宗教として全国に普遍するようになった。即ち、大和朝廷の保守と革新両勢力が仏法とからんで大いに争い、難波の四天王寺建立をみてから天皇家の法隆寺建立に發展し、世にいう飛鳥・奈良時代の仏教文化が開花するにいたつたのである。そしてこれは、やがて諸国の国分寺造立に發展し、各地の豪族もあらそつて氏寺を造営するようになつた。この時代の仏教が貴族仏教といわれる所以である。

房総の地もこの風潮の圈外ではなく、安房・上総・下総三国に散在する奈良朝もしくは平安朝の古瓦を出す国分寺以外の寺跡、二十数カ所の多きをかぞえる。

奈良時代の貴族仏教ようやく衰退し、これが有力な庇護者の藤原氏らとともに斜陽化すや、弘法大師の東密、伝教大師の台密がおこ

つて、いわゆる平地仏教に対する山岳仏教の教陣が全国に展開されていった。高野山の真言宗、比叡山の天台宗が即ちこれである。

房総地方は、いちはやく天台宗の教化が活潑であつたため、今に名ある同宗の古刹がすくなくない。殊に天台布教の大天才ともいるべき慈覚大師が、下野国^{みどり}壬生氏出身の関係もあつてか、慈覚草創を伝える由緒の寺院は、他の関東諸地域におけると同様、非常に多いのである。

(註) 一宮附近の伝教大師創建と伝える寺院に笠森寺(延暦十三年)・三途

台長福寿寺(同十七年)あり、慈覚大師草創に地引妙覺寺(弘仁年中)・

勝見觀喜寺(嘉祥二年)・椎木般若寺(同三年)・和泉飯繩寺(大同三年)

がある。もとより、寺伝であつて史実にもとづく確實性はないが、いちおう参考とすべきであろう。

西上総の真言宗系に対し、東上総は特に天台宗系の分布が密であつて、一宮周辺にもその古刹いくつかが散在している。

まず玉前神社旧別当寺の観明寺(天平六年行基菩薩創建と伝う)

をはじめ、前記の妙覺寺・長福寿寺・笠森寺、また北方に夷隅郡荻原の行元寺など、いずれも今もつて本県天台宗寺院として重きをなしている。

(註) 明治四十五年調査によれば、長生郡内寺院の宗派別数は次のとおりである。日蓮宗一八九・天台宗一三四・曹洞宗一八・真言宗一七・臨濟宗六・淨土宗三。合計三六七カ寺であつて後進の日蓮宗を除いて、天台宗が圧倒的に多い。この比率は、のち分合廃絶によって数量に減少あるも全く変っていない。

一宮附近の古仏像 こうした古寺院に対して、そこに伝来する

仏像は如何というに、これは残念ながら奈良時代にさかのぼるもの

を見ない。これは上古以来、あいつぐ戦乱あるいは焼かれ、あるいは奪われてしまったがためであろう。房総では、最古の仏像として下総龍角寺に白鳳時代の銅造薬師如来倚像が、僅かに一つ遺存するだけである。

郡内に伝存する最古の仏像としては、東浪見の軍荼利明王立像と陸沢村妙樂寺の大日如來坐像が挙げられる。ともに藤原時代の優作として、前者は県、後者は国の文化財に指定された。

軍荼利明王像は身高二・〇四メートル、風化に加えて虫害がひどいが、立派な平安期の彫成である。本地方に台密の入つて来た当初のころのものであろう。

大日如來坐像は寄木造りではあるが、いわゆる藤原時代の丈六仏で、高さ一・七九メートルを測る。胎藏界大日の偉容は拝するものを圧倒するような量感にあふれ、ゆたかな肉づけは堂々たる海女の体軀をモデルにしたかを思わせ、かつては一宮附近の九十九里浜漁民の信仰をあつめたことも肯ずかる。昭和二十二年解体修理の折、胎内に不動明王の火界呪と慈教呪の梵文墨書が発見されたが、密教の説くところでは大日と不動は不二すなわち同じ化身といふから、これは怪しむに足りない。郡内の飯尾不動(鎌倉時代作の木造不動明王坐像・國指定重要文化財)も同じく漁民の篤信に栄えたが、荒れくるう怒濤に生活するものにとっては、不動のたくましさこそ心のよりどころとなつたのである。

降つて鎌倉時代に入ると、武将の帰依信仰するところとなつた禪宗が普及し、日蓮宗も教祖が安房出身の関係もあつて、圧倒的多数

がその間に点在する。特に東金・本納を中心とする日蓮宗寺院一色

は、足利期の領主酒井氏の七里法華による他宗排撃の所産である。

鎌倉期の造像で一宮附近にのこる優品は、前記飯尾不動をはじめ、

三谷永興寺の清涼寺式釈迦如來立像、長南町報恩寺の阿弥陀如來坐

像などがある。いずれも木造で、清涼寺式釈迦像は高さ一・六四メートル、県下では印旛沼畔の村上正覺院像と僅か一つにすぎない。

鎌倉極楽寺・金沢称名寺にある同像は、早くから国宝となつてゐるが、同寺と東上総は寺領庄園を通じて、特殊の関係があつたから、

たぶんその影響のもとに鎌倉仏師の手によつて造像を見たものと推考される。阿弥陀如來像の方は像高八七センチメートル、台座天板の裏がわに正應三年(一一九〇年)四月の墨書銘があり、國から重要文化財の指定を受けている立派なものである。

なお清涼式釈迦像と同じように、鎌倉時代に盛行した復古調の仏像として、善光寺式阿彌陀三尊が挙げられる。多くは銅造であつて、

鎌倉初期から主として関東・東北にかけて多くつくられている。在

銘するものも相当あり、本県下では特に下総地方に鎌倉紀年を刻したもののがたくさんあるが、無銘のものも全県下に広く分布している。惜しいことは、三尊そろつたもの少なく、脇侍の正觀音か勢至菩薩のいづれか一尊といった片われが多い。一宮周辺にも、そ

ういった一尊が近くは下之郷長昌寺、離れては笠森寺、また南隣の夷隅郡岩熊法興寺、荻原行元寺等、各所に遺存している。

本来、善光寺式三尊は一念阿彌陀仏の念佛宗の淨土信仰が庶民を風靡して盛行したものだから、天台宗のような密教寺院にあることは

と陰刻されている。旧国宝で、いまは重要文化財の指定を受けていいる。本県印旛郡出身の鑄金家、香取秀真(昭和二十八年度文化勲章

是作

大工左近入道 浄胤

子息藤右衛門尉藤原秀吉

受章) も、その制作の優秀と高度の技術を激賞したものである。

鎌倉と房総は頼朝以来、密接な関係があり、麾下の房総武将の鎌倉諸大寺に寺領を寄進するもの多く、金沢称名寺またこの地に教線をもち経済的にも依存するところが多かったのである。特に称名寺と東上総の接觸は密なるものあり、住僧の彼我往来の頻繁であつたことが、現存する多くの古文書からよく窺い知られる。

こうしたつながりは、足利時代に入つても変らなかつたものとみえ、同じく横浜市の弘明寺(坂東三十三ヶ所観音靈場第十四番札所)には、明應九年(一五〇〇年)一宮を本貫とする铸物師が出かけて鰐口をつくつてゐる。その銘文は次のとおりであるが、遺憾なことに現品は明治のはじめ失われて、今はつたわらない。

奉射武州久良岐郡多々久郷弘明寺鰐口、願主上総州山辺郡堺郷普門寺住僧權律師良榮弁祐

為三界万靈七世父母六親眷屬菩提也并道玉淨泉(以下不明)

千時明応九年子十月一日筆者宥弁明(以下不明)

上総國一宮庄内金屋大工平賀道鑒、同吉久(以下不明)

(註)『新編武藏風土記稿、橋樹郡』による。同書に径一尺九寸・重六貫二百目とあり、稀に見る大鰐口と知られる。銘の「奉射」は鑄たてまるの宛字。

铸工平賀について、江沢氏の調査によれば陸沢村北山田に平賀姓が三戸あり、中古に常陸から移住したと伝え、同地に铸物師谷の字がのこつてゐるそうである。また、上の金屋・下の金屋といふ工作場は上市場にあつて、附近に青銅の滓がたくさんあるとのことだか

ら、中古以来そうとう長い間にわたつて铸造の仕事が続けられたものであろう。山武郡の旧山辺村金谷郷にも平賀を名のる家があるが、あるいは関連あるものか。

玉前神社の古記録『当社記』によれば、かつて至徳年中(一三八四一七年)の銘ある古鐘があつたという。別当寺の玉崎山観明寺に天明七年(一七八七年)十月の紀年ある梵鐘があつたが、その銘の一節に、

「其の伝ふる所の梵鐘、往昔□の玉崎社頭にて罹災し已に鳥有と為る。先住智海長嘆して置かず、乃ち新に鐘を鑄て諸を懸け本靈に應う、其の後不幸又震裂す。前住慈延又先志を繼ぎ再び之を鑄る。而るに治工巧音を誤り律中らず、髮白面皺の徒嘆惜せざるなし。粵に澡浴□新たに淨衣を著け、善男子弘願を不発し遠近邑里に金銀銅鉄鉛錫白□を募り(中略)治工腕を扼し、……鑄鐘美しく成り……之を樓頭に懸く(下略)」(原文は漢文、銘文不明の個所多し)

云々と見えるが、その昔玉前神社の社頭にあつた梵鐘というのが至徳のものであろう。これが罹災は、おそらく永禄五年の里見・正木橋清兵衛、伴同久兵衛之を鑄ると刻してあつた。

等が一宮乱入の兵火を指すと推定される。

(註)再鋤の鐘が破れ、三度目の鐘は音響が悪く駄目、四たび鑄たのが天明七年の鐘である。ところが、これも過ぐる太平洋戦争の金属供出で潰されてしまった。江戸の名工、太田駿河守の作、下総国相馬郡吉田村高橋清兵衛、伴同久兵衛之を鑄ると刻してあつた。

一宮の工人 亡失の至徳古鐘が、何びとの作になつたものかは、

遺憾ながら全く不明であるが、おそらく県内の铸工、それも後述の刑部郡居住铸物師の手になつたものかと思われる。あるいは、一宮金屋の铸物師が作ったものであったかも知れない。

いま長生郡下に、金屋もしくは金谷の遺名が本納町と長柄町(旧水上村金谷)に存している。本納町金屋の铸工は鶴沢を姓とし、江戸時代の鶴沢右近作鐘が郡内寺院にいくつかあつたが、今次大戦に供出されてしまつた。町の本城山下、蓮福寺に彼一家の墓がある。

今となつてはわずかに、長柄町飯尾不動の鶴沢右近作鐘が唯一の遺品である。「一宮庄本納幡大明神、宇沢定吉作」の銘ある享禄二年(一五二九年)鰐口が、萱野正法寺にあり、本納铸物はだいたい足利時代にはじまると見られる。下太田の万光寺應永十六年(一四〇九年)鐘の大工孫七助藤が、その初期である。

長柄町金谷は、鎌倉時代初頭にはじまる铸工業地である。実に同地は、東上総ばかりでなく房総における最古の由緒をほこる優秀铸工の居住地であった。

思うに、鎌倉幕府おこつて政治文教の鎌倉に移るや、すぐれた工人あいついで近畿より来たり、その弟子また鎌倉と密なる相関にあつた東上総に転住したものであろう。

新興の鎌倉とならんで、仏寺の造立あるいは拡張に大わらわであった東上総は、それら優秀なる工人の活動を最も大きく求めたのである。

藻原寺の『仏堂伽藍記』に見える康永二年(一三四三年)・貞和二年(一三四六年)の仏像・仏具調度の記録は、この間の消息をよく

入銭雖八十貫定ト九十貫也

貞和二年丙戌十月六日土形取初祝在之

同月廿五日夜タラ祀祝有之、同月廿六日錢ツモリ同月廿七日雖定之甲乙人多間依合期次日廿八日ニ未刻奉鑄之同日酉起

一、追鐘次第事

大檀那深淵弥次郎殿疏通奉作之給也

銀金細工、康永二年癸未六月廿八日根本五郎太郎(藤原氏)吉

胤奉作之六月廿九日晦日始之、同子息根本六郎二郎正氏二人

シテ奉作之(下略)

一、中尊打物事

料足事、薄塗計也十貫

一、五百文仏師豊前 一、二百文助房 一、百文銀・座料

一、二百文下地布

奉庄嚴之

康永二年癸未三月六日始、同五月四日ニ其功畢

一、仏師上総國一宮庄内宮本豊前、同弟子助、同讚岐三人シテ

奉庄嚴之

(註)

一、料足事、薄塗計也十貫

一、五百文仏師豊前 一、二百文助房 一、百文銀・座料

一、二百文下地布

大檀那深淵弥次郎殿疏通奉作之給也

銀金細工、康永二年癸未六月廿八日根本五郎太郎(藤原氏)吉

胤奉作之六月廿九日晦日始之、同子息根本六郎二郎正氏二人

シテ奉作之(下略)

一、ワニ口事、同卅日奉之鑄師両大工也（刑部郡内、度解郡内）
鐘ニ彫付候、刑部郡内針谷郷住人広科広綱、土解郡内堀内郷

住人法名沙弥

（註）『千葉県史料、中世篇、諸家文書』（昭和三十七年三月刊）二二三一四
頁

文中の庄厳は莊嚴、追鐘は槌鐘、鐘木は撞木のいずれも宛字、撞
木當は、出来あがつた鐘を撞いて音響のぐあいをみることである。

合期は合議のことであろう。この記録によつて、一宮に宮本豊前と
いう仏師一家が住んでおり、活躍してゐたことを知る。

（註）ほんらい、仏師は仏教に通曉しなければ造像おぼつかなく、また信
仰心なくば入魂の仏像は生れないもので、当時の仏師は、仏道を修業して
僧階に入るか、得度して沙弥となつていた。

惜しいことに断簡であるため、豊前がこの四菩薩（日蓮宗である
から無邊行・上行・淨行・安立行の釈尊脇土諸菩薩であるう）も造
像したのか、單に莊嚴だけを二ヵ月ばかりで仕上げたのか、あきら
かでない。

また中尊の打物に、金銀細工をした根本五郎太郎藤原吉胤および
六郎二郎正氏の父子は、四十六年後の永仁五年に前述の金沢称名寺
愛染明王像台座に妙技をのこした左近入道淨胤、秀吉、胤吉と、な
んらかの親縁関係にあるものと推定することができる。

鑄工広科の名と槌鐘・鰐口をつくつた両大工が、刑部郡と土解郡
(土解も度解も土氣の宛字であるう)を本貫とすることは、大いに
注目する必要がある。

治氏等とともに近畿に活躍した鑄工の名門であるが、康永文書の広科氏
は、これを「ひろしな」と訓ずるようになつたことによる宛字であつ
て、広階重永と血縁もしくは子孫師弟の関係にあるものと考えられる。

山階を「やましな」山科とする類か。

下総小金町（柏市）本土寺に伝わる建治四年（一一七八年）鐘は、
もと印旛郡六崎の大福寺にあつたものだが、それに「上総国刑部郡
大中臣兼守」の名が見えてゐる。この両鐘をくらべて見ると、大中
臣兼守は広階重永と師弟関係にあつたことが推定され、いまは草深
い片田舎であるこの地に立派な鑄物師がいたことが知られるのであ
る。

広階氏の作鐘は、下総国分寺建長八年（一一五六六年）広階重守・
上総武射郡真行寺文永三年（一二六六年）広階重長があつたが、二
つながら失なわれて現存しない。
『相模風土記』によると、相模大住郡熊野社の建久七年（一一九
六年）同郡上糟屋の旧極楽寺鐘に、鑄師広階忠次と見え、これが広
階氏の初見である。この鐘も明治のはじめに亡失した。

また大和吉野山藏王堂の文永元年（一二六四年）鐘に、「鎌倉新
大仏鑄物師丹治久友・広階友國」とあり、広階氏は鑄工の名門丹治
氏とともに鎌倉新大仏鑄物師であつたことがわかる。この鐘も失な
われて、旧記にその銘を伝えるだけである。

（註）『慶長以前の日本梵鐘年表』坪井良平・昭和三十六年八月刊に拠る。

鎌倉大仏鑄造という事業に、丹治・広階の両巨匠は幕府
に招かれて、本貫河内より鎌倉に來たつたものである。そして大

土氣郷は『和名抄』にその名を逸するも、本郷をのこす古郷で、
千葉氏初世の居城たる大椎城のあつたところ、壮大な前方後円墳な
どもある上古以来の旧地である。

ここを本貫とする鑄師が沙弥とあるだけで、姓氏を明らかにしな
いのはまことに遺憾である。

しかし、刑部郡針ガ谷の鑄工広科氏の名が見えることは、東上総
のみでなく房総鑄工史上に、ひとつ光明をあたえるものといえよ
うか。

旧水上村（現長柄町）に刑部・金谷の大字があり、東に隣りして
旧日吉村（同上）針ガ谷がある。そして北方里余、長柄山の古利胎
藏寺（註一）に、房総に現存する最古の鐘があり、弘長四年（一二六
四年）三月の紀年銘と鑄師広階重永（註二）の名が刻されている。

（註一）一宮の秀胤と関連ある寺、寺伝によれば初め鳴滝寺と称する真言
宗の巨刹で長和二年（一〇一三年）の創建に係り、建久三年（一一九二
年）頼朝が胎藏界曼荼羅を寄附し、越えて寛元年中、当地に追下された
上総權介千葉秀胤が父祖冥福のため七堂伽藍を建立し、胎藏寺と改めた
という。秀胤は一宮大柳館に居たが、東總中央街道の要地である当地に
何らかの足場を作っていたものであろう。寺に「長柄山殿別駕秀胤大居
士」と銘した夫妻の位牌があったそうだが、これは江戸期のものらしい。
大正六年十月附近の崖から明徳三年（一三九二年）銘の古鐘が発見
されたが、それには「上総州長柄山胎藏寺」とあって禅宗に転じてい
たことが知られる。『鎌倉大草紙』にも応永十七年朝宗入道禪助が僧衣
を着し上総国長柄郡胎藏寺に隠居し云々と見える。明治になって眼藏寺
(臨濟宗)と改称されている。

（註二）広階は『新撰姓氏錄』の右京諸蕃上に、広階連（ひろはしのむら
じ）魏の武皇帝の男、陳思王植の裔とある帰化工人の出自である。丹
じ）

仏完成するも、建設期の鎌倉はじめ関東各地の仏寺興隆に、踏みと
どまらざるを得なかつたのではないか。

そして門下の広階・大中臣両鑄工は、鎌倉と特に関係のふかい東
上総の地に移り住んで、この方面の需要にこたえていたと見られる
のである。彼等とこの地との由縁については、鎌倉幕府の重鎮にして
両総の大豪族たる千葉氏と上総氏の介在を、考慮に入れざるを得
ない。

両氏とも桓武平氏、平良文より出て房総に君臨した豪族である。
千葉氏の初祖忠常の裔、一は下総に勢威を振るつた千葉ノ介常胤、
一は上総を制覇した上総ノ介広常で、共に頼朝をたすけて鎌倉幕府
に重きをなした。千葉氏は土氣の大椎城を根拠地とし、のち千葉に
移り、上総氏は一宮の大柳館を本拠とし、两者その子孫は両総各地
に繁延した。鑄工広階氏一統が、土氣郷・刑部郷の地に移り住むに
いたつたのも、両豪族の招きによるものかと思われるるのである。

思つに刑部地方は、長柄・埴生・夷隅の三郡家と上総国府を私
するに至つたものである。

なお足利時代になると、豪族武将の居地に商工のいとなみ漸く顕
著となつて、刑部・一宮のほか東金・本納・茂原・芦南・大多喜等
の各地に工人が移り住む。これら多くは鍋釜師であつて、時に需
要に応じて鰐口の類をつくりたるもので、いま郡内各所にその刻銘あ
る鰐口・雲板等を見る。